

平成23年度与謝野町定期監査報告書

平成23年12月

与謝野町監査委員

平成23年度定期監査報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日 平成23年11月16日（水）
平成23年11月17日（木）
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、関係書類の検査と所管課から説明聴取を行った。

第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象
 - (1) 加悦最終処分場、地域共生型福祉施設 建設予定地、加悦染色センター、三河内浄水道配水池、岩滝児童館
(所管課 住民環境課、福祉課、商工観光課、水道課)
 - (2) 加悦庁舎、野田川庁舎、本庁舎
(所管課 加悦地域振興課、野田川地域振興課、水道課、総務課、企画財政課)
- 2 監査の範囲
 - (1) 加悦最終処分場、地域共生型福祉施設 建設予定地、加悦染色センター、三河内浄水道配水池、岩滝児童館の管理状況
 - (2) 庁舎の管理状況、災害備蓄の管理状況、公用車の管理・安全運転管理状況、有線テレビ、水道中央監視装置、基幹システム
- 3 監査の結果
監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に配慮が必要である。

(1) 加悦庁舎

【庁舎の管理状況】

- ・消防施設の定期的な点検確認が必要である。
- ・節電について、率先して取り組まれたい。(ストーブの設置の検討)

【災害備蓄の管理状況】

- ・保管場所図の箇所・記号等の説明表記をされたい。
- ・備蓄資材の定期的チェックをされたい。
- ・各庁舎間の保管状況の情報共有を図られたい。
- ・備蓄資材の計画的購入、全町的管理への取組が必要である。

【公用車の管理・安全運転管理状況】

- ・毎朝、複数での始業点検が必要、全課とも統一した取り組みを望む。
- ・給油とカード使用のチェックを年1回はすべきである。
- ・安全運転管理に努められたい。

(2) 野田川庁舎

【庁舎の管理状況】

- ・火元責任者の自覚を促し、消防計画に基づいた全庁的な訓練等、取り組まれたい。
- ・消防設備点検を業者任せでなく、職員独自でも取り組まれたい。
- ・防火管理者は、防火に関する点検の記録を取られたい。
- ・庁舎の小規模修繕に早めに取り組まれたい。

【災害備蓄の管理状況】

- ・備品名と現物が認識しやすいよう表示されたい。
- ・備蓄備品・食糧など、全町的に効率よく配備されたい。
- ・倉庫の標高表示と、備蓄備品の配置を考慮されたい。
- ・各区への配備と点検もされたい。

(3) 本庁舎

【庁舎の管理状況】

- ・防火管理者の任務を自覚し、訓練と点検をされたい。

【災害備蓄の管理状況】

- ・備蓄資材の全町的な見直しが必要と思われる。
- ・借り上げ可能なものの把握も大切である。
- ・各地区への資材の配備は、公平性を保たれたい。

【公用車の管理・安全運転管理状況】

- ・安全運転と整備点検について、組織を挙げて取り組まれたい。